



# とねっと協議会だより VOL.5

【参加施設数】 119（中核施設11、病院・診療所103、検査施設5） 【参加住民数】 18,141人（2月28日現在）

発行日／ 平成26年3月25日 発行／ 埼玉利根保健医療圏医療連携推進協議会事務局  
電話番号／ 0480 (63) 0003 FAX／ 0480 (63) 0033 URL／ <https://sites.google.com/site/tonetsince2012/>

平成26年3月17日(月)に第10回協議会臨時総会を開催しました。総会では、提案した4項目について協議され、いずれも案のとおり承認されました。

## ●平成26年度事業計画と収支予算を決定

システムの保守・改善や普及・啓発、シンポジウムの開催などを内容とする平成26年度事業計画が決定されました。

また、システム保守や協議会の運営に関する収入、支出を主な内容とする総額15,225千円の収支予算が決定されました。

## ●平成26年度の各種契約締結を事前承認

県立循環器・呼吸器病センターとがんセンターの「とねっと」サービス利用・保守契約について、それぞれ平成26年4月1日に契約締結することが事前承認されました。

## ●事務局費の費用負担に関する規程を承認

協議会の運営体制を維持し、事業を円滑に進めるための事務局費負担金について、参加医療機関と行政機関の皆様への負担割合や手続きなどを定める規程が承認されました。

参加医療機関と行政機関の皆様におかれましては、費用負担についてご協力をお願いいたします。

### 【医療機関の負担内容（年額）】

〔中核施設〕5万円 〔病院〕2万円 〔診療所〕1万円

### 【行政機関の負担内容】

均等割：人口割：参加医療機関数割：参加者数割  
＝1：1：3：5

## ●財源確保のための広告掲載規程を承認

「とねっと」の事業継続や発展に必要な財源の確保を目的として、協議会ホームページに有料広告を掲載することについて定める規程が承認されました。

4月以降、規程に基づいて広告掲載希望者を募集し、財源確保を図ります。

## ◆◆◆ お知らせ ◆◆◆

## ●患者様のかかりつけ医カードIDの「紐付け」にご協力ください。

患者情報の登録・参照には、各医療機関で患者様のカードIDを「とねっと」に登録していただく必要があります。協議会事務局による「紐付け」作業の代行も可能です。ぜひ、ご利用ください。

## ●住民の皆様にお申込みいただく際の登録情報を追加しました。（同意書の様式を一部改正）

### 【変更内容】

- ① 複数の緊急連絡先の登録を促すため、緊急連絡先の記入欄を追加
- ② アレルギー対策に「とねっと」をより活用するため、次の項目の記入欄を追加
  - ・ エピペン所持の有無
  - ・ アナフィラキシーショックの経験又は医師に可能性を指摘された経験の有無

## ●地域連携パス機能をご利用ください。

脳卒中などの患者様の逆紹介や糖尿病治療のための連携にご活用ください。

## ◆◆◆ 利用者の声 ◆◆◆

協議会副会長 前島 静顕 先生  
(南埼玉都市医師会長)



「とねっと」は、利根地域の医療連携システムとしてスタートしました。全国的にも岡山の「晴れやかネット」など、あちこちで構築されています。病診連携、重複した検査の省略による医療費の削減が可能など、これらの医療連携システム設立の趣旨に異論はありません。

しかし、多くの人は、限られた地域で完結した生活を送っているわけではなく、あちこちへ動きます。

個人的には、電子カルテ化が進んでおり、その内容をICカード化した健康保険証に入力しておけば、全国どこでも、健康保険証を持っていることにより、医療機関にカードリーダーさえあれば、直ちに処置することが可能ではないかと思っております。

しかしながら、既にスタートしているシステムを有効に活用し、これから求められる超高齢社会における在宅医療を適格に推進するためにも、管内全ての医療機関が積極的に「とねっと」に参加する必要があります。

1日も早く、多くの地域医療ネットワークが全国に広がることを期待してやみません。

※ 『とねっと協議会だより』では、参加医療機関の皆様や患者様からの声を掲載しています。ご意見、ご感想をお待ちしています。